

修士論文（要旨）

2021年1月

大都市における生活支援コーディネーターの地域づくりへの
取り組みに関する質的研究

指導 杉澤 秀博 教授

老年学研究科

老年学専攻

218J6005

柴崎 雄悟

Master's Thesis (Abstract)
January 2021

A Qualitative Study of the Community Development
Efforts of Life Support Coordinators in Metropolitan Areas

Yugo Shibasaki
218J6005
Master's Program in Gerontology
Graduate School of Gerontology
J.F.Oberlin University
Thesis Supervisor: Hidehiro Sugisawa

目次

第1章 研究背景と目的	1
第2章 方法	1
2.1 調査対象	1
2.2 データ収集方法	1
2.3 分析方法	1
2.4 倫理的配慮	1
第3章 結果	2
3.1 調査回答者の属性	2
3.2 生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組み	2
第4章 考察	2

参考文献

第1章 研究背景と目的

今後、要介護リスクが高くなる後期高齢者（75歳以上）人口が拡大することが予想されている。この要介護者の受け皿となる入所施設の増加が見込めないことから、介護者を在宅で支えるための基盤整備がより一層重要視されるようになってきている。2015年の介護保険制度改正では「生活支援コーディネーター」を中心とした生活支援体制整備事業が位置づけられるようになった。この新規事業が既存の地域づくり活動の課題や問題点を克服し、新しい活動を展開させる要因については検討がなされていない。中でも、地域づくりの主体として住民の組織化が難しい大都市部の自治体を対象とした研究がほとんどない。そこで本研究では、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターが、地域づくりの推進にどのような新たな視点から取り組みを行っているかについて、東京都23区の自治体を対象に質的研究に基づき明らかにすることを目的とした。

第2章 方法

1. 調査対象

調査対象の自治体は、地域づくりの主体として住民を組織化することに大きな困難を伴うと思われる東京都23区とした。調査対象者は、第1層協議体（自治体全体の協議体）に所属する生活支援コーディネーターまたは、第1層、第2層の生活支援コーディネーターへアドバイスなどの支援をする担当者（指導的な立場の担当者）とし、生活支援コーディネーターが複数在籍している場合には、中心的な役割を果たす担当者を対象とした。

2. データ収集方法

データ収集方法は半構造的インタビューであった。事前にインタビューする質問項目を送付し、インタビュー当日はインタビューガイドに基づき1) 従来の地域づくり施策の課題や問題点、2) これらとの対比による新しく施策化された生活支援体制整備事業の可能性と課題について質問した。インタビューは調査対象者の業務に支障がないよう配慮した。インタビュー時間は1回につき60分程度であった。インタビューは2020年7月～10月に実施した。

3. 分析方法

ICレコーダーに録音したインタビューの内容から逐語録を作成した。ICレコーダーへの録音の承諾が得られなかったインタビューについては、その記録メモを作成した。それらの記録から質的記述的研究を用いて分析した。分析にあたっては、質的研究に経験がある研究者にスーパーバイズを受けた。

4. 倫理的配慮

調査対象者には、調査目的、データ収集方法、分析方法、調査成果の公表、個人情報の保護、調査への参加と撤回の自由、参加の有無により不利益を生じないことについて文書と口頭で説明した上で、調査への参加の同意を得た。本研究は、桜美林大学研究倫理委員

会の承認を受けて実施した。

第3章 結果

1. 調査回答者の属性

調査協力は10団体の回答者13名から得られた。性別は男性7名、女性6名であり、年齢は50歳代が6名、40歳代が5名、20歳代、30歳代が各1名であった。調査対象者13名のうち、社会福祉士資格の取得者が11名でもっとも多い資格であった。

2. 生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組み

分析の結果は、生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組みとして、6つのカテゴリーが生成された。生活支援コーディネーターが協働する協議体では【住民の目線からのニーズ把握】という特徴があり、【地域のあらゆる相談を受けとめる総合相談窓口の働き】があった。協議体のメンバーは【多種多様なメンバー構成】であり、【メンバー間の情報の共有に努める】ことを重要視して活動していた。自治体によっては地域住民と共に【様々な社会資源を活用して課題の解決】が行われるケースもあった。【主体的な取り組みの遅れ】がみられた自治体では以上の活動はできていなかった。

第4章 考察

生活支援コーディネーターの具体的な活動として、①地域の課題や資源に関する情報を収集する、②住民・関係主体が必要とする情報を整理して伝える、③関係主体と知り合う、相談を受ける、④関係主体を集めたり紹介したりして、コミュニケーションをうながす、⑤地域課題を解決する資源を見つけ出す、関係主体の協働をうながす、⑥関係主体とともに、資源の充実に向けた取り組みのアイデアを出し合い、その実現のための支援を行う、ことが挙げられている。協議体については生活支援コーディネーターとともに協働し、関係者のネットワークによって、資源開発を含む地域づくりを実質的に進めることが目標とされている。しかし、①～⑥までの活動を具体化するかについては、各自治体にゆだねられている。本研究では、大都市部に位置する23区のいくつかの自治体が、生活支援体制整備事業を活用して様々な地域づくりの活動を展開していることが示された。

まず、①地域の課題や資源に関する情報を収集する、については【住民の目線からのニーズ把握】が行われていた。地域住民との関係性がすでに確立している自治体では、住民を生活支援コーディネーターとして採用すること、事業に住民をくわえることが可能であった。しかし、このような関係性が地域住民との間で築くことができていない自治体では、住民の目線を重視しつつも、組織などを通じて間接的に住民からの情報を収集することをせざるを得なかった。

③関係主体と知り合う、相談を受ける、に関しては【地域のあらゆる相談を受けとめる総合相談窓口の働き】というカテゴリーが関連するものとして生成された。重要なことは、生活支援体制整備事業は高齢者が対象となっているものの、相談ごととしては、高齢者に限らずあらゆる年齢層が抱える問題を対応の俎上に挙げるという点である。その理由には、

次の2つが考えられる。第1に、高齢者の問題は他の年齢層の問題と密接に関連していることから、高齢者の問題を解決するには、他の年齢層の問題も含めて対応することが必要であると考えられること、第2には、対象とした自治体では生活支援コーディネーターがコミュニティソーシャルワーカーを兼務する自治体が多いことから、高齢者の問題を取りあげつつ、それをきっかけに他の年齢層をも巻き込んだ地域づくりへと展開させることができないかという問題意識が働いていた可能性があること。

④関係主体を集めたり紹介したりして、コミュニケーションをうながす、については、それに関連する取り組みとして【メンバー間の情報の共有に努める】というカテゴリーが生成された。協議体に取り組む課題についての認識を共有するとともに、協議体を構成するメンバーの機能や役割をメンバー間できちんと理解するというコミュニケーションの目的が明確にされていることがわかった。

②住民・関係主体が必要とする情報を整理して伝える、に関しては、独自の取り組みとしてカテゴリーが生成されなかった。その理由は、②を意識的に追求するのではなく、メンバー間で情報を共有するという営みの中で、地域住民や関係団体が相互に必要な情報を理解した上で、その情報を有する地域住民自身、団体自体が情報提供する立場にあるからであった。

⑤地域課題を解決する資源を見つけ出す、関係主体の協働をうながす、⑥関係主体とともに、資源の充実に向けた取り組みのアイデアを出し合い、その実現のための支援を行う、については、これに関連するカテゴリーとして【様々な社会資源を活用して課題の解決】が生成された。⑤については、関係の主体としては、地域住民、インフォーマル、フォーマルな組織、行政が取り上げられ、⑥については、特に生活支援コーディネーターが担う役割として地域住民との関係性の構築を指摘した。

自治体間の格差の問題については【主体的な取り組みの遅れ】というカテゴリーが生成された。地域づくりへの取り組みについて、改善へと導くことができる組織や機関が存在していない場合では、生活支援体制整備事業が地域づくり推進の契機に結びつかない可能性が示唆された。加えて、調査に応じてもらえなかった自治体の中には、その理由として生活支援コーディネーターや協議会の未配置という自治体も存在していた。このように、生活支援体制整備事業を地域づくりに活用できる受け皿となる組織や機関が地域の中で育っていない自治体における当該事業の活用法については分析できなかった。生活支援体制整備事業を地域づくりの受け皿となる組織や機関の育成に活用している自治体を探索し、その活用事例の分析が必要である。

参考文献

- 1) 厚生労働省：平成 27 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の市町村による円滑な実施に向けた調査研究事業」 報告書。
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000136644.pdf>,
(2021/01/10 アクセス)
- 2) 高橋誠一，他：生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック：生活支援コーディネーターと協議体の活動と運営．初版 2 刷，特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター．(2017)．
- 3) 川上富雄：民生委員制度の現状と課題．生活協同組合研究．(472):15-24(2015)．
- 4) 小橋橋恵美子，田代和子，平澤マキ：民生委員による認知症高齢者支援の実態に関する研究：A 市 A 地区の民生委員を対象としたフォーカスグループインタビュー調査から．淑徳大学看護栄養学部紀要．(11):31-39(2019)．
- 5) 松崎吉之助：地域包括支援センター職員と民生委員の関係に関する研究：パートナー関係構築のプロセス．技術マネジメント研究．(11):11-24(2012)．
- 6) 野村総合研究所：平成 24 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金 社会福祉推進事業 「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業」報告書。
https://www.nri.com/jp/knowledge/report/lst/2013/cc/0410_3, (2021/01/10 アクセス)
- 7) 和田敏明，他：改訂 概説 社会福祉協議会．初版第 1 刷，社会福祉法人 全国社会福祉協議会．(2018)．
- 8) 山東愛美：個別事例を起点に展開する地域を基盤としたソーシャルアクション：地域住民の気づきを促すソーシャルワーカーの働きかけに焦点をあてて．ソーシャルワーク研究．43 (1):57-63(2017)．
- 9) 勝部麗子：コミュニティソーシャルワーカーの専門性と地域福祉の創造的展開．コミュニティソーシャルワーク．(2):16-22(2008)．
- 10) 勝部麗子：住民とまちづくりを支える専門職(コミュニティソーシャルワーカー)の役割：社協ワーカーの経験から．地域福祉研究．(37):17-23(2009)．
- 11) 杉岡直人，大原昌明，畠山明子：生活支援サービス提供体制の構築に関する自治体戦略：X 県 3 地区の事例分析．北星学園大学社会福祉学部北星論集．(54):115-126(2017)．
- 12) 大藪元康：介護予防・生活支援サービス事業における「住民主体による支援」の拡充のための要件：地域福祉計画・地域福祉活動計画との連動の必要性．中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要．(19):23-28(2018)．
- 13) 菊池信子：新しい総合事業と協議体：地域特性をいかして．福祉臨床学科紀要．(14):1-9(2017)．
- 14) 隅河内司：生活支援コーディネーターの現状と課題：相模原市社会福祉協議会の取り組みから．田園調布学園大学紀要．(13):81-99(2019)．
- 15) 榊原美樹：地域支援のプロセスと構成要素：生活支援コーディネーターの活動記録の分析から．明治学院大学社会学・社会福祉学研究．(150):1-20(2018)．
- 16) 永田志津子，林美枝子：協議体構成員の特性からみた生活支援体制整備事業の現状と

課題. 紀要. (49):43-54(2019).

17) グレック美鈴, 麻原きよみ, 横山美江, 他:よくわかる 質的研究の進め方・まとめ方:看護研究のエキスパートをめざして. 第2版第4刷, 医歯薬出版株式会社. (2016).

18) 日本総合研究所:平成29年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業」 報告書.

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/180331_seikatsushien.pdf, (2021/01/10 アクセス)